

横浜市SDGs認証制度 “Y-SDGs”のご案内

「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」は、SDGs達成に向けて取組む企業・団体等の事業者の皆さまを横浜市が認証し、事業者の皆さまのさらなる取組支援につなげるものです。皆様からのご応募をお待ちしています！

■ 目的

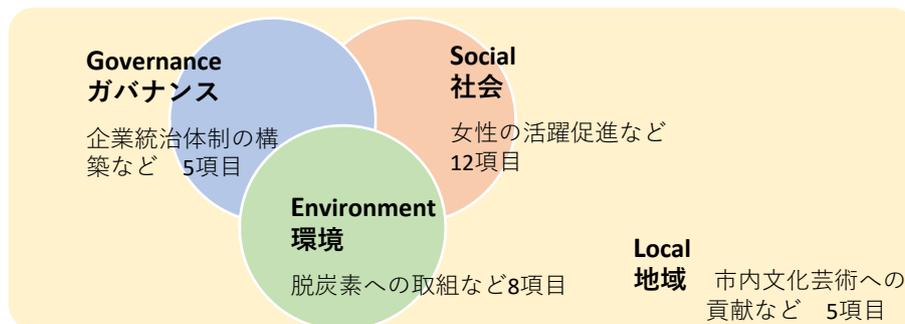
事業者の皆様が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用につなげることを目指します。

■ 対象となる事業者

SDGs未来都市の実現及びSDGs達成に向けて貢献する意思を持つ事業者
 (企業・各種団体・NPO法人・市民活動団体等)
 ※デザインセンターの会員登録の他、応募にあたってのいくつかの要件があります。

■ 評価項目

チェックシート※内の環境、社会、ガバナンス及び地域の4つの分野、30項目で評価をします。
 ※デザインセンターHP (<https://www.yokohama-sdgs.jp/>) から会員登録後ダウンロードいただけます。



■ 認証区分

各評価項目における取組状況に応じて、3つの区分で認証します。

認証区分	認証マーク	解説
【最上位】 Supreme (スプリーム)	Y-SDGs supreme	SDGs への貢献を高く掲げ、模範として更なる高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね 8 割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者
【上位】 Superior (スーペリア)	Y-SDGs superior	SDGs の達成に向け高く貢献し、更なる高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね 6 割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者
【標準】 Standard (スタンダード)	Y-SDGs -standard-	SDGsを意識した経営を進めるなど、より高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね 3 割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者

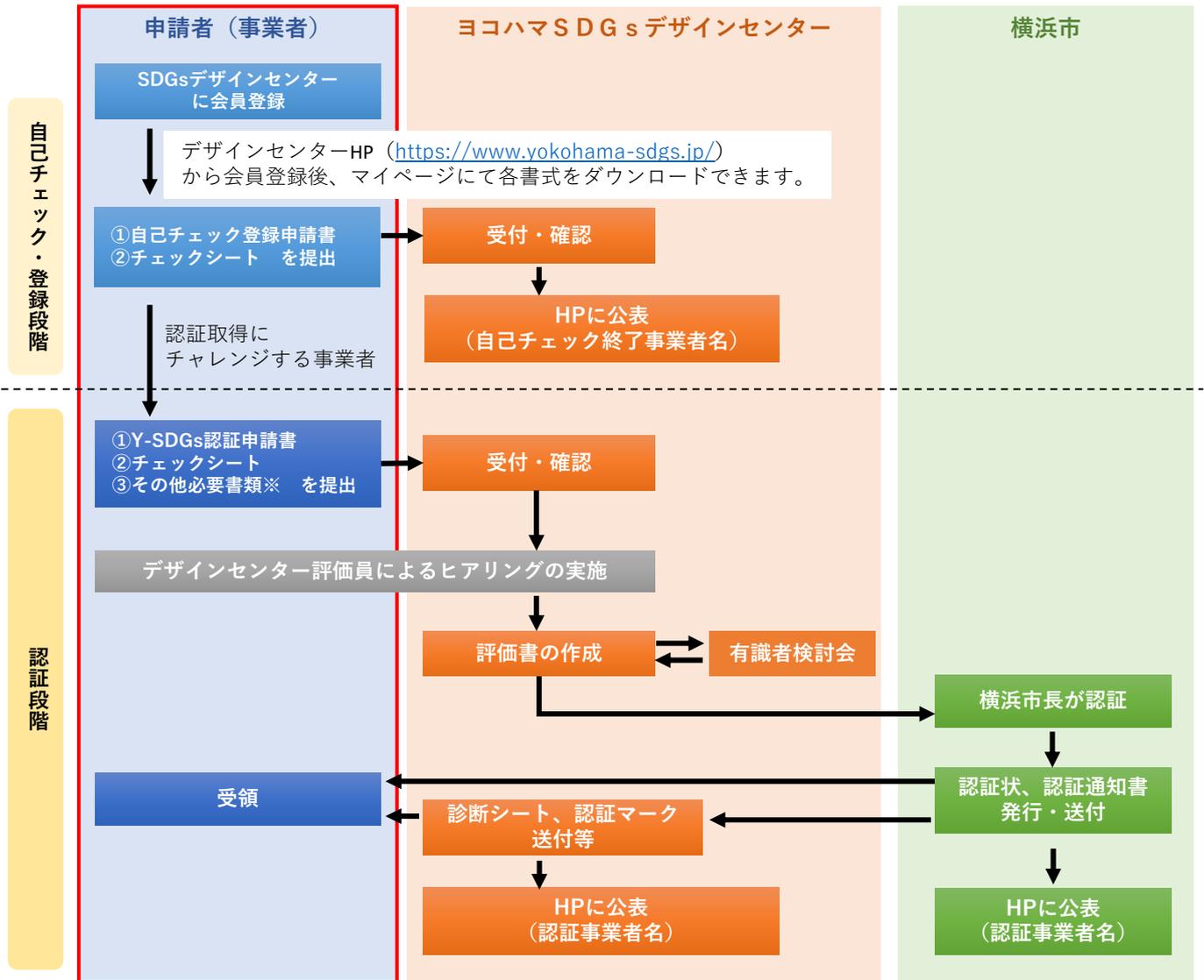
■ 認証期間

認証を受けた月から 2 年間
 ※期間中により上位の認証取得を目指し再度申請することも可能です。

■ 認証メリット

- ① 認証マークを名刺や企業等のホームページ等に表示できます。
 - ② 認証事業者名や取組内容を、横浜市やデザインセンターのホームページ等でPRします。
 - ③ デザインセンターが主催する各種マッチングイベントやセミナー等へ優先参加できます。
- ※その他、金融制度等における優遇措置などの追加メリットも検討していきます。

■ 手続の流れ



※その他添付が必要な書類

- 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行から3か月以内）
ただし、事業所単位の申込であり、応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可
- 法人市民税の納税証明書（法人市民税が非課税の場合は滞納がない証明書）の写し（直近1年分）及び非課税確認同意書（事業者税が非課税の場合）

■ 令和2年度第2回 認証申請について（予定）

第2回の認証申請受付は、次回は、来年1月を予定しています。

詳細については、横浜市及びデザインセンターのホームページ等でお知らせします。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/futurecity/designcenter.html>)

※約3カ月に1回程度の頻度で申請受付予定です。

※自己チェック登録申請については、随時受付中です。

■ お問合せ・申請先

【制度について】

横浜市温暖化対策統括本部
SDGs未来都市推進課
〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL: 045-671-4371

【申請・お問合せ先】

ヨコハマSDGsデザインセンター
〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル3F
G INNOVATION HUB YOKOHAMA 内
TEL:050-3749-7415/Eメール:contact@yokohama-sdgs.jp
<https://www.yokohama-sdgs.jp>

ヨコハマ SDGs デザインセンター



「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る、横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携によって自らも課題解決に取り組む中間支援組織